

～企業のみなさまへ～ 産業人材の確保とUIJターンの促進のため 寄附にご協力ください

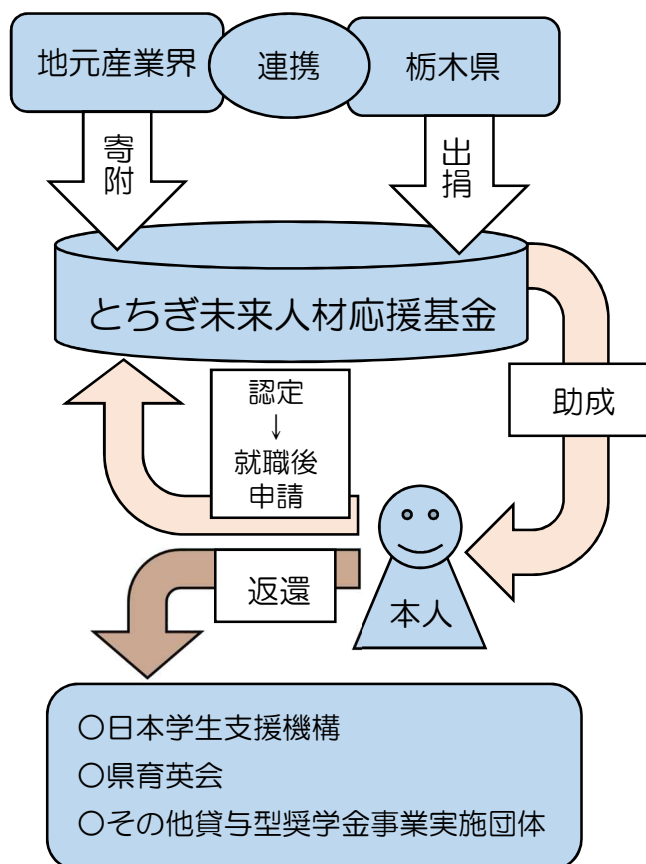
栃木県では、産業界と協力して「とちぎ未来人材応援基金」を設置し、県内に就職する大学生・大学院生等の奨学金返還に係る助成制度を設け、UIJターンを促進し、県産業界を担う人材確保を推進していくこととしています。

「とちぎ未来人材応援基金」を設置

平成31年度までに総額約2.6億円の基金造成を行い、平成28年度から4年間で大学生等200人分の奨学金返還助成のため積み立てます。
(地元産業界(寄附):1億円程度(目標)、県:1.6億円)

「とちぎ未来人材応援事業」

県内の「製造業」(但し、大企業は県内に本社機能を有する場合に限る)に就職する大学生等に貸与された奨学金返還額の一部を助成します。



	大学 3・4年生	大学院生 (修士課程)	短期大学生 高等専門学校 4・5年生
助成額・助成率	全額	1/2	1/2
助成の上限	150万円	100万円	70万円
対象奨学金	日本学生支援機構第一種、第二種 栃木県育英会奨学金 その他の貸与型奨学金		
助成の方法	助成総額を8年に分けて助成 奨学金返済口座に振り込み ※8年間の県内就業継続義務があります		
募集人数	年間50人(4年間総勢200人)		

【問合せ先】〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20

栃木県 産業労働観光部 労働政策課 雇用対策担当

TEL:028-623-3224 FAX:028-623-3225 MAIL:rousei@pref.tochigi.lg.jp

企業にとって寄附のメリットは3つあります！

①人材採用の機会を提供します！！

寄附していただいた企業には、県が実施する求人企業合同説明会、就職支援合同面接会等に優先的に参加できるように、人材採用の機会を提供します。(平成31年度まで)

また、説明会等で当日配布する資料や会場内のボードに、「とちぎ未来人材応援事業に協力いただいている企業」として紹介いたします。学生等求職者の目にとまり、優秀な人材を集めやすくなります。



②法人の損金に算入されます！！

一般の寄附金については、法人の資本金等の額・所得の金額に応じて損金の限度額がありますが、県に寄附した場合は、寄附金全額が法人税の損金算入の対象となります。



【参考】一般の寄附金の損金算入限度額

$(\text{資本金等の額} \times \text{当期の月数} / 12 \times 2.5 / 1,000 + \text{所得の金額} \times 2.5 / 100) \times 1 / 4$

例えば、資本金等の額が2,000万円、所得の金額が1,400万円、1年決算法人の場合

$(2,000 \text{万円} \times 12 / 12 \times 2.5 / 1,000 + 1,400 \text{万円} \times 2.5 / 100) \times 1 / 4 = \underline{10 \text{万円}}$



③感謝状を贈呈します！！

10万円以上寄附していただいた企業には、知事感謝状を贈呈します。

100万円以上の寄附の場合は知事から直接感謝状を贈呈し、感謝状贈呈式の情報をご提供しますので、企業の社会貢献をアピールできます。